

～暮らしからつくる岐阜の中庭～

環境資源を顕在化させる現代的まちなか居住の再考

本提案では、通過交通のみの性格が強まった対象地に対して、街区内側が人々が活動し、交流の場となるような都市の「中庭」空間づくりを行うことを通して、岐阜の風土・文化と人々の生活との関わりを深めることで、人々のライフスタイルを再考し、人の都市活動から中心市街地の活性化へとつなげることをコンセプトとしている。

■「中庭の」持つ3つの機能と中心市街地活性化への関係性

- 1、都市の外部空間を「内部化」する「中庭」
- 2、都市生活の中の「環境装置」としての「中庭」
- 3、「どこからでもアクセス」できる「中庭」

上記の3つの機能により中庭は、通過交通の場として認識された都市の中に、人々がくつろぐことのできる空間として認識され、自然と触れあい、岐阜の文化や伝統との接点となる空間になる。この都市・自然に対する関係の深まりと岐阜の環境資源との交わりにより、都市空間と人々との交わりが積極的になることで都市での人々の活動の活性化へと繋がる。そこで、具体的に3つの地区（柳ヶ瀬、金町公園地区、玉宮通り地区）それぞれに対し、中庭を設けます。

■賑わいを生む中庭：柳ヶ瀬地区

柳ヶ瀬地区に対しては、地区の中心の区画のアーケードを取払い地区の中庭とする。中庭を回るように高齢者や来訪者が歩き回れる回遊性を生み出し、コミュニティー交流の拠点とする。

■地域の「中庭」：金町公園地区

金町公園地区には、既存の緑地資源と金神社の文化資源を活かし、地域文化発信拠点を整備します。その際に、文化発信拠点にそぐわない景観形成のために駐車場に木塀や緑化ブロックの使用を計画する。

■まちなか居住の「中庭」：玉宮通り地区

現在駐車場となっている土地を使い、新規居住者が交流の中から新たな活動を起こす機会を備えたまちなか居住地域とします。そのために、若者が住みたくなるような壁面としたコーポラティブハウスや小さな中庭を用意し、新たな活動への発展を促します。

